

大泉町教育委員会議録

1 日 時 令和4年5月27日（金） 午後1時30分から午後3時45分まで

2 出席者

柴崎教育長、高倉委員、福田委員、秩父委員、大塚委員

3 出席職員

石川教育部長、千吉良教育管理課長、前田教育指導課長、金井こども課長、
村田生涯学習課長、後藤書記

4 傍聴人

10名

5 議事、協議及び報告事項

議案第 9号 大泉町立学校評議員について

議案第10号 大泉町児童館運営委員会委員補欠委員の委嘱について

議案第11号 大泉町社会教育委員の委嘱について

議案第12号 大泉町公民館運営審議会委員補欠委員の委嘱について

議案第13号 大泉町立図書館協議会委員の任命について

議案第14号 大泉町保育園設置条例の一部を改正する条例について

議案第15号 大泉町立保育園運営事業者選定委員会設置条例について

議案第16号 令和4年度大泉町一般会計補正予算（第1号）（案）について

教育長報告 （1）中学生の実態調査 ヤングケアラー調査結果について

（2）町立中学校体育祭について

（3）令和3年度大泉町一般会計繰越明許費繰越計算書について

（4）大泉町立保育園の民営化に係る保護者説明会の結果について

（5）大泉町立保育園の民営化に係る要望書について

（6）大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について

（7）放課後子ども教室推進協議会委員の委嘱について

（8）放課後子ども教室の実施について

その他 （1）大泉町教育委員会後援事業について

6 議事内容

柴崎教育長 これから教育委員会議を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回は議録の承認について、事前に配布させていただきました議録について、何かご意見等ございますでしょうか。

（なし）

ないようですので、4月25日の議録のご署名を、高倉委員さんと福田委員さん
にお願いいたします。

続きまして、日程第2附議事項に入りますが、本日の議案と日程第3の教育長報告
(1) ヤングケアラー調査結果についてまでを秘密会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(了承)

それでは、秘密会を始めます。

(非公開)

それではここで秘密会を終了し、暫時休憩といたします。

(休憩)

休憩を解いて、日程第3 教育長報告を続けさせていただきます。

(2) 町立中学校体育祭について、事務局よりお願いします。

前田課長 はい。

柴崎教育長 前田教育指導課長。

前田課長 それでは中学校の体育祭についてご報告いたします。資料27ページをお願いいたします。

中学校の体育祭につきましては、感染症対策を行いながら縮小して実施をさせていただきます。種目内容を工夫したり、プログラム内容を工夫したりするなどして、実施いたします。実施日については、令和4年6月18日(土)でございます。以上よろしくをお願いいたします。

柴崎教育長 縮小して行うということで報告がありました。ご質問等ございましたらお願いします。

秩父委員 このような時期の体育祭ということなので、マスクをしての運動による熱中症など、教職員の皆さんには注意していただいて、実施できればと思います。

福田委員 実際生徒はマスクを着用するのでしょうか。

前田課長 体育祭では強要はしておらず自己判断での着用としています。体育ということでございますので、生徒につきましては、競技中は外したり、見学中は着けたりと、教職員もしっかりと指導してまいりますので、熱中症にも気をつけながら実施していきたいと考えております。

柴崎教育長 それでは続きまして、(3) 令和3年度大泉町一般会計繰越明許費繰越計算書について、事務局よりお願いいたします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井教育指導課長。

金井課長 (3) 令和3年度大泉町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告いたします。資料28ページをご覧ください。

上から3段目の民生費・児童福祉費の令和3年度の事業になりますが、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業につきまして、給付金の対象児童の中に、令和4年3月31日までに出生した新生児が含まれております。3月生まれの児童につきましては、年度内に支給が完了しないことから、財源とともに令和4年度に繰り越したものでございます。こちらについては次の6月議会にて報告させていただきます。

以上でございます。

柴崎教育長 報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続きまして(4)大泉町立保育園の民営化に係る保護者説明会の結果について、事務局よりお願いいたします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 (4)大泉町立保育園の民営化に係る保護者説明会の結果について、説明させていただきます。別冊の資料をご覧ください。

資料1ページ目は、前回の会議でご説明いたしました第1回保護者説明会についてでございます。内容については前回ご説明させていただきましたが、突然の話であったため、保護者の方に理解をしていただくという所まで至りませんでした。また反発等も多くございました。

2ページをお願いいたします。第2回保護者説明会でございますが、4月24日役場の大会議室において開催いたしました。西保育園がコロナの影響で臨時休園中だったため、南保育園と北保育園の保護者73名に参加いただきました。

主な意見と回答につきましては、①保育内容をしっかりと引き継いでほしいということで、保育内容については現在の町立保育園の保育内容を継承することを募集要項に明記するとともに、現地見学会に参加することを応募の要件とします。実際の保育を見ていただくこととなりますので、町立保育園の保育を理解していただいた上での応募となるかと思えます。また、事業者が決定しましたら、早急に園長と打合せをさせまして、保育内容の引き継ぎ等を行ってまいります。

②事業者が出てこなかった場合は、町立を継続するのかということですが、事業者の応募がなければ町立として継続してまいりますとともに、財源確保は随時行っていきます。

③正規職員だけでなく、会計年度任用職員を雇用し、十分な人数で民営化後の保育を行ってほしいということで、職員数については、正規職員を25人と想定しており、産休・育休等の職員の状況や障害児の受け入れ人数等の状況をみながら、必要な保育士数は、会計年度任用職員などで確保します。

④引き継ぎ期間を前倒して長く期間をとっていただくことは可能かということで、事業者の考え方もありますが、募集要項では3か月以上と記載していく予定ですが、できるだけ長い期間引継ぎ保育ができるようお願いをしてみたいと思っております。事業者の理解が得られれば前倒しし長い期間をとってもらうことが可能になります。また、事業者が決まりましたら、園の行事等にも引継ぎ保育とは別に来ていただき、保育士とも交流を持っていただくことでスムーズな移行に努めてまいります。

⑤一定程度の保育の継承とあるが、曖昧なので、町がどこまでの内容を一定程度としているのか教えてほしいということで、基本的には現在実施している裸足であったり薄着であったり、自然体験を取り入れた保育等、町立保育園の保育指針を継承していただくことを想定しています。今後も保育士と話し合い、保育の引き継ぎ方

法について更に検討していきたいと思っております。

⑥第1回保護者説明会から1か月程度経過したが、保育士等と相談をしたのかということですが、保護者説明会開催の前の週に、保育士との話し合いを持ちました。今後どうやって進めていこうか、どうしたら子どもたちに負担のかからないような移行ができるのかということで話し合いをしたところでございます。

続きまして3ページ、こちらは西保育園の保護者を対象とした第2回保護者説明会の結果となります。5月14日（土）町公民館で開催いたしました。

①2年での民営化は短すぎる。5年程度かけて行った方が良いのではないかということですが、現在町立保育園は非常に老朽化しており、耐用年数も迫っている状況で、子どもたちの安全で安心な環境を守るために、早急に改修が必要となってきます。そういった点で2年としたいというところでございます。民営化後は、事業者の施設改修については、国が2分の1、町が4分の1、事業者が4分の1ということで、例えば1億円の工事費の場合、5,000万円が国庫補助金、2,500万円が町の補助金、2,500万円が事業者負担となりますが、町立のまま改修となりますと1億円すべてが町の負担となります。そういったことから、2年というこのスケジュールで進めていきたいと考えております。

②民営化後の町保育士の派遣は何名程度を想定しているのかということですが、1名以上と想定しています。実際には民営化後の町立保育園の状況によるため、何名派遣できるのか、具体的な人数はこの場では断定できないところでございます。

③町の財政状況が厳しいことは理解できたが、財源確保のためになぜ民営化するのかということですが、先ほど申し上げましたとおり、民営化により国の補助金を受けられるようになります。施設改修費のほか、運営費につきましても民営化により約9,000万円の財源が生み出されます。また、現在町では財政調整基金を取り崩しながら予算を作っている状況でありますので、こういった財源を確保していかなければならないと考えております。

④町内の幼稚園等では、教育に力を入れているが、そのような業者に町立の保育内容が継承できるのかということで、募集につきましては、幼稚園を運営している学校法人ではなく、保育所を運営している社会福祉法人に限定していきます。移管後すぐに現在の町立保育園と同等の保育を行うことは難しいかもしれませんが、時間をかけてより良い保育が行えるように努めてまいります。

⑤民営化のメリットは理解できましたが、民営化のデメリットとその対策についてということで、やはりデメリットとしては、環境が変わることによる子どもたちへの影響だと考えております。民営化する保育園に残る職員が、民営化前と後で、同じ子どもを同じ職員が担任するような職員配置を行い、そのような影響を少なくしたいと考えています。

1回目、2回目の保護者説明会で、対象世帯260世帯のうち参加世帯は160世帯、率にして61.5%の世帯の方に参加していただきました。

また、本日午前中に町長と保護者との意見交換会を開催いたしました。その中で、保護者からは2年での移行期間を少なくとも5年程度に延ばせないかという話がありました。

町長の方からは、運営費だけでも年間約9,000万円、それを3年延ばすと2億7千万の負担が残ってしまう、そして保育園等に通っている児童のうち、町立に通っているお子さんは22%、私立に通っているお子さんが78%というところで、この2億7千万をかけていくということは、78%の方々の理解を得ることが難しいのではないかと、老朽化が進んでいるため早急な改修が必要であること等を説明させていただきました。

また、引継ぎについてですが、子どもの影響を考えると一番重要な部分であり、引継ぎの期間はできるだけ延ばしたい。そして民営化後の保育園に園長・副園長を1年程度は派遣し、移管後の保育園を見ていってもらおうといった説明をさせていただいております。

委員の皆様へは、今回の会議にて、詳細についてご報告させていただきます。

保護者の皆様には、民営化についてはやむを得ないというところでご理解いただいている部分もありますが、期間や引継ぎについてはまだまだご理解をいただけない部分がございます。そういった中で、今後も保護者との意見交換会は随時、最低でも月1回は実施していかなければならないと考えております。不安を解消するために、今後も意見交換会を実施していきます。そして、事業者の募集要項なども保護者の意見も含みながら作成していきたいと考えております。

最後に、財源の使途でございますが、副食費の助成、また学校給食の助成、学校教育の教材等、GIGAスクールで1人1台端末が配備され教材費等がかかってきている状況で、保育だけでなく、子どもたちの将来にわたっての保育、教育も含めたところで投資をさせていただきたいとお話しさせていただきました。

以上で説明とさせていただきます。なお、配布しておりますそれぞれの会議の摘録と説明資料を添付させていただきましたので参考としていただきたいと思います。

柴崎教育長 報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

秩父委員 前回指摘しました説明会資料のパワーポイントにつきましては、3月の説明のときはだいぶ言い訳のような流れでしたが、前向きな態勢になったかと思えます。今日午前中の意見交換会については私たちもまだ理解していないところですが、皆さんメリットについては理解できていると思えますが、理解をいただかないで運営するのはなかなか難しいと思えます。特にこの教育委員会という最高機関で、私たちが理解できないものを町民の皆さんが理解できるということはまずないと思っております。町長のように執行する立場ではないので、私たちがああしろこうしろということではできませんが、民営化までの移行期間というのはどこまで町が介入できるかという期間です。民営化として受ける側も利益を得なければならないと思っておりますので、使えない人は切ったり、スリム化するためにコスト削減したりということは、町よりもたくさんあると思えます。そういうことがデメリットとして出てくるのではないかと不安をたぶん皆さん持っているのではないかと思います。2年でできるのであればそれでも良いのですが、理解をいただけないうちに民営化することについては考えていながら、毎月でも毎週でも説明会を実施し理解を深めるように進めてほしいと思えます。

金井課長 今後も理解を進めていただけるように、保護者との意見交換会等は十分に実施して

いきたいと考えております。

石川部長 補足説明させていただきます。保護者の理解ということは、町長を始め我々も十二分に承知しているところでございます。いかにして理解してもらうかというところに視点を置き、何回も園に顔を出したり、一つ一つ丁寧に保護者の不安なことを把握しながら、すべてうまくいくとは思いませんが可能な限り取り入れながら、ご理解をいただけるような対応をしていきたいと考えておりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。

秩父委員 ぜひよろしくをお願いいたします。

柴崎教育長 他にいかがでしょうか。それでは次の報告に移ります。

(5) 大泉町立保育園の民営化に係る要望書について、事務局よりお願いいたします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 続きまして、(5) 大泉町立保育園の民営化に係る要望書について説明させていただきます。別添資料になりますが2つの要望書が提出されております。まず1つ目が公立保育園OB有志ということで、以前の保育園長等の経験者から要望書が提出されております。

要望事項につきましては3つございまして、

1つ、移行までの期間を2年から、5年以上とする。

2つ、選定基準に現行のカリキュラムにのっとりた保育内容の継続を明記し、委託先事業者との合同保育、合同職員会議等を実施する。

3つ、園長、保育士代表、OBなど保育現場経験者、また保護者代表を選定委員会のメンバーに加える、ということで要望書が提出されております。

回答につきましては、添付の回答書をご覧ください。

まず、1. 移行までの期間を2年から5年以上とすることについては、先ほど説明した内容と同じものとなりますが、町立保育園の老朽化が進んでおり、子どもたちの保育環境を改善する必要があります。民間保育所では、国から施設改修の補助が受けられ、また、民営化により生み出される財源を、存続する町立保育園の施設改修に充てることもでき、施設改修が進むことが期待できます。何よりも大切な子どもたちに安全安心な保育園生活を送ってもらうため、さらに様々な保育ニーズに 대응していくためにも、このスケジュールで進めさせていただきたいと考えています。

2. 選定基準に現行のカリキュラムにのっとりた保育内容の継続を明記し、委託先事業者との合同保育、合同職員会議等を実施することについては、事業者を募集する際には、その募集要項に「町立保育園の保育内容を理解し、現在の保育計画に沿った保育内容を継承すること」及び「職員の研修や町立保育園と移管保育園で定期的に交流し、合同研修を行うなど、保育の質の向上を図ること」を記載していきますということで、移管後町立保育園と民営化園で交流を持ちまして、合同研修や、学年別会議、教材検討や研修、合同練習などを行っていきます。

3. 園長、保育士代表、OBなど保育現場経験者、また保護者代表を選定委員会のメンバーに加えることについては、選定委員会については、園長、保育現場経験者、

保護者等に委員となつていただくことを考えていますということで回答させていただいております。

次に2つ目の要望書でございますが、3園の保護者会から提出されたものでございます。要望事項につきましては5点ございまして、

1つ、民営化の計画、スケジュールを再検討すること。2つ、再検討の際には、行政職・保育士・保護者と十分に協議し相互理解をはかること。3つ、民営化の中身についても十分協議し、子ども・保護者・保育士が抱える不安を少しでも解消できるものを前提に考えていくこと。4つ、説明会を行政側からの一方的なものではなく、保護者との協議の場とすること。5つ、町長も協議の場に参加すること。ということで要望がございました。

回答につきましては添付の回答書をご覧ください。

1. 民営化の計画、スケジュールを再検討することについては、大切な子どもたちに安全安心な保育園生活を送ってもらうため、施設改修や様々な保育ニーズに応えていくためにも、子どもたちへの影響を最小限に抑えながら、このスケジュールで進めさせていただきたいと考えています。

次は回答内容が同じ内容となるので、2つの要望事項について一つにまとめて回答させていただいております。

2. 再検討の際には、行政職・保育士・保護者と十分に協議し相互理解をはかること及び3. 民営化の中身についても充分協議し、子ども・保護者・保育士が抱える不安を少しでも解消できるものを前提に考えていくことについては、回答といたしまして、今後も行政職・保育士・保護者と子どもたちへの影響、スムーズな移行や保育内容について、これからも協議の場を設け、不安の解消を図っていきます。

4. 説明会を行政側からの一方的なものではなく、保護者との協議の場とすること及び5. 町長も協議の場に参加することについては、意見交換としての話合いの場を持ちながら、保護者の皆様のご意見を伺い、町立保育園の良いところ、私立保育園の良いところを組み合わせたい新しい保育園を一緒になって作っていききたいと考えています。

最後になりますが、町長も協議の場に参加することについては、調整をさせていただきますと回答いたしましたが、先ほどご説明したとおり、本日の午前中に開催いたしました。保護者の方々も心配していることとして、子どもたちへの影響、スムーズな移行といったところを、しっかり丁寧に保護者の方と意見交換をしながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

柴崎教育長 報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

福田委員 私は最初にこの話が出たときに、どうしてすべて民営化しないのかと、一部だけ残して進めるのではなく、町の財政が厳しいのであれば全部民営化したらどうかと意見を申し上げました。ところが1園を町立として残すということで進めるのは、何かリスクがあるからなのでしょう。民営化というとJRや郵便局などで行われ、国鉄は民営化により劇的に良くなりました。そういったことを頭に描きます。税金は1億円以上浮き、それをもっと町民の皆さんに使ってもらおうということであれば、良いかなと思いましたが、その中身がはっきりしない、中身もすごいんだ、町

営と民営をやったら民営に皆行きたがるんだよという、そのくらいの覚悟があれば反対も何もないのではないかと思います。そこがしっかりこない。リスクを回避するために残す、一部だけ残すというのはおかしいのではないのでしょうか。

金井課長 保育園につきまして、セーフティネットという役割を担い、例えばDVで避難されてきた方の児童を急遽お預かりする、あるいは私立保育園で受け入れづらい障害児を受け入れるために、町が運営していればある程度柔軟な対応がとれるということで、1園については町立として存続していきたいと考え、2園の民営化ということにいたしました。

福田委員 それであれば、民営化が難しい部分だけ町がやりましょう、規模も小さくするわけですからコストもあまりかけません、そういった所に特化して規模を縮小してやっていくのであればわかりますが、一般の保育も残すというのでは、なぜだろうと思うのが普通ではないのでしょうか。民営化に反対する方もいるかと思いますが、私はどちらかというとなら民営化には賛成です。賛成だけれども、中身が不安であれば反対するわけです。中身が民営化すれば町営なんて足元にも及ばない、大変な所だけは町が見るよという方向であれば反対する人もいないのではないのでしょうか。

大塚委員 そういった曖昧さというか、セーフティネットの役割があるという中で、病児保育や障害児保育等をやりますということはわかりますが、どの程度の数を受け入れるとか、どういう態勢をとるとか、具体性に欠けるから信用できない、信頼できないといったことにつながるのではないかと思います。また「保育の方針等も継承していきます、できる限り」ということでは、信じてしまってもし違ったら、どこに保護者の方たちは訴えを向ければ良いのかということの不安もあるのではないのでしょうか。もっと具体的に、数だったり内容を詳しくお示しすることが大事かと思えます。先ほどありました町立保育園の良いところ、私立保育園の良いところを組み合わせるといっても漠然としているので、こんな良いところがあるからそれを持ち寄った園を作ります、またこういった欠点があるからそれを解消できるような園にしていきたいと思いますといった具体的なことがないと不安に感じるのではないかと思います。やはり皆さんがこだわる2年では早すぎるというところについても、更に早い段階から入園しているお子さんもいらっしゃるかとは思いますが、民営化になることを知らずに年少さんで入園した子については、年長さんになるタイミングで民営化になってしまうため、不安に感じるということはおそらくはよくわかります。

具体的な内容がお示しできず納得いただけないのであれば、せめて3年伸ばすという方向もあるのではないかと思います。また、お金が浮くというところで、具体的にどのように使われるのか、副食費の保護者負担軽減、学校給食費の保護者負担軽減とありますが、どの程度軽減されるかということもわからないし、副食費については今年度限りということでは先ほど説明いただいたかと思いますが、今年度限りの実施ということなのでしょう。

金井課長 先ほど補正でご説明した今年度限りの助成というのは、地方創生臨時交付金を活用して、コロナ対策の一環で助成をするもので、説明会資料の財源の使い道としてお示ししたものは別のもとなります。今年度実施する助成は特別な事業でございます。

大塚委員 不安を感じてしまう保護者の皆さん、お子さんたちも、やがては小学校・中学校に上がることとなりますので、そのときにこういったお金をどのように使ってもらえるのかということも、何かお示しした方が良いのではないかと思います。

また、邑楽町の小中学校の体育館にエアコンが入ったそうです。本町においても数年前に検討して叶わなかった経緯があるかと思いますが、エアコンに使うことが良いことかは別ですが、繰り返しになりますが、何か具体的なことをあげてほしいと思います。電子黒板なども導入されていると聞きますので、お子さんたちが育った後、充実した学校生活を送れるようなことにお金を使いますということも決めていただけたら良いのではないかと思います。

金井課長 貴重なご意見ありがとうございます。

説明資料には教材費や施設整備への投資についても記載しておりますので、どういったことをしていくのか早急に具体的な事例を挙げていきたいと思います。そして保護者説明会の中でもお話しさせていただき、少しでも保護者の不安を解消できればと思います。

大塚委員 よろしくお願ひします。

高倉委員 質問ですが、要望書は4月11日に提出され、4月25日に回答しているわけですが、前回の会議で説明がなかったのはなぜでしょうか。隠していたわけではないかと思いますが、大事なことだったように思います。

金井課長 そのとおりで、前回の会議に間に合ったところではございますが、会議への提出を失念しておりました。大変申し訳ございません。今回併せて報告させていただきました。

秩父委員 本日の午前中の町長との意見交換会の内容も詳細に教えていただき、私たちもいろいろと考える選択肢を増やしていきたいと思いますのでお願ひします。

また、指定管理ではなく民営化ですので、もし万が一、民営化した後初年度でその企業に何かあった場合の救済等に関しても、練ってはいるのですよね。

金井課長 そういったことがすぐにといいわけではないかもしれませんが、想定はしております。ただし、具体的にどのようにやっていくかというところまではまだできておりません。

大塚委員 園児の皆さんの保育環境を守っていくということが一番大切なのですが、職員の皆さんの労働環境を守っていくことも大切かと思いますが、資料2の3ページ13番に、「業務量増加に伴う保育士の時間外手当は試算に入っていない」という回答が記されていますが、断言してしまつて大丈夫なのか心配に思いましたがいかがでしょうか。

金井課長 こちらは、2園民営化すると約9,000万円財源が生み出されるという中で、町立保育園で延長保育であったり新しい保育サービスなどを実施していくと、時間外手当が増加するので、9,000万円の財源が出ないのではないかという主旨の質問でございました。そのため時間外手当の部分については想定していませんという回答となっております。

大塚委員 承知しました。業務量が増えたときにはもちろん時間外手当も支給されるということですね。

金井課長 そのとおりです。

柴崎教育長 よろしいでしょうか。それでは、続きまして

(6) 大泉町人権教育推進委員会委員の委嘱について、事務局よりお願いいたします。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 資料29ページをお願いいたします。

まずはじめに資料の訂正をお願いいたします。ナンバー19坂本健治さんの備考欄の「新」が漏れておりました。新の記入をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

人権教育推進委員会委員につきましては、人権問題の正しい理解と認識を深めるための啓発的教育活動等を行っていただく機関でございます。

選出につきましては学校教育の関係者、社会教育の関係者、社会教育関係団体に属する者、学識経験者でございます。

今回は委員の任期満了に伴いまして委員全員の委嘱を行うものでございます。

委員の説明につきましては、新たに委員となられた11名の方につきまして、順に申し上げます。ナンバー1 渡辺豊氏につきましては、東小学校長でございます。

ナンバー2長濱里果氏につきましては、北小学校教頭でございます。ナンバー6橋本優美氏につきましては、東小学校教諭でございます。ナンバー7河野通子氏につ

きましては、南中学校教諭でございます。ナンバー8柳貴亜希氏につきましては、北中学校教諭でございます。ナンバー9登田希望氏につきましては、西中学校教諭

でございます。ナンバー12 成田真由美氏につきましては、体育協会役員でございます。ナンバー14 神保公大郎氏につきましては、南小学校PTA会長でござい

ます。ナンバー19 坂本健治氏につきましては、部落解放同盟大泉支部役員でござ

います。ナンバー20 藤波信弘氏につきましては、人権擁護委員でございます。ナンバー22 神長泰弘氏につきましては、元社会福祉協議会会長でござ

います。任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間でござ

います。以上報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

柴崎教育長 報告が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。

福田委員 ナンバー17・18・19の部落解放同盟からの選出者は3名と、他と比べて人数の割合が多いと感じますが理由があるのでしょうか。

村田課長 部落解放同盟につきましては、以前はもう少し多い人数であったところですが、現在は学識経験者として、部落解放同盟の方とその他の方に出ているところがございます。

柴崎教育長 他にございますでしょうか。

(なし)

続きまして、(7) 放課後子ども教室推進協議会委員の委嘱について、事務局よりお願いいたします。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 資料の30ページから、32ページをお願いいたします。

(7) 放課後子ども教室推進協議会委員の委嘱について

放課後子ども教室推進協議会委員につきましては、実施小学校ごとの放課後子ども教室における内容の協議及び事業の関係者との情報共有を図るために設置する機関でございます。

選出につきましては実施小学校の教職員、地域活動コーディネーター、教育活動推進員、児童館の学童保育を運営する団体に属する者、ボランティアに従事する者、児童の保護者、自治会を代表する者、関係行政機関の職員でございます。

南小放課後子ども教室推進協議会委員及び、西小放課後子ども教室推進協議会委員につきましては、委員の任期満了に伴いまして委員全員の委嘱を行うものでございます。

委員の説明につきましては、新たに委員となられた6名の方につきまして、順に申し上げます。

はじめに、南小放課後子ども教室推進協議会委員、ナンバー5 山中恵子氏につきましては、南小読み聞かせボランティアでございます。ナンバー6 五味希望氏につきましては、南小PTAでございます。ナンバー7 上松進一氏につきましては、第21区自治会長でございます。

続きまして31ページをお願いいたします。

西小放課後子ども教室推進協議会委員、ナンバー1 神林美紀氏につきましては、西小副校長でございます。ナンバー6 山口章司氏につきましては、西小PTAでございます。ナンバー7 森敏則氏につきましては、14区自治会長でございます。

任期につきましては、令和4年6月1日から令和6年5月31日の2年間でございます。

32ページをお願いいたします。

北小放課後子ども教室推進協議会委員につきましては、小学校の教職員の人事異動に伴う補欠委員の委嘱でございまして、後任に北小学教頭の長濱里果氏を委嘱するものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間となり、令和4年6月1日から令和5年5月31日の1年間となります。

以上報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

柴崎教育長 ご質問等ございますか。

高倉委員 東小学校の委嘱はないのでしょうか。

柴崎教育長 東小学校は委員の変更がありません。では続きまして、(8) 放課後子ども教室の実施について、事務局よりお願いいたします。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 資料の33ページをお願いいたします。(8) 放課後子ども教室の実施について報告させていただきます。

1. 活動回数につきましては、1学期は月2回の開催とさせていただきます。なお、

新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止の判断をする場合がございます。

2学期・3学期の活動回数につきましては、7月頃に決定する予定でございます。

2. 申込み状況、及び3. 1学期の活動予定日につきましては、記載のとおりでございます。

以上報告とさせていただきます。

- 福田委員 コロナの影響等を受けて昨年と比べて申込者数は減っているのでしょうか。
- 村田課長 申込者数は昨年度より増えている状況でございます。
- 大塚委員 当日のスタッフと推進協議会の委員さんは別の方なのでしょうか。
- 村田課長 推進委員の中にスタッフとしてやっただいていらっしゃる方もいらっしゃいます。
- 大塚委員 それ以外の方もスタッフとして加わっているということですか。
- 村田課長 それ以外のスタッフもおります。
- 大塚委員 以前、ボランティアスタッフさんの確保が難しいと伺ったこともありますが、その点いかがでしょうか。
- 村田課長 放課後子ども教室はボランティアの方々の協力を得て運営しているものでございますので、スタッフについては常に募集しているところでございます。
- 大塚委員 確保についてはいかがでしょうか。
- 村田課長 運営する部分については人数は足りておりますが、年齢が上の方もいらっしゃいますので、常に募集をして人員を確保していくことが継続に当たっての課題と認識しているところでございます。
- 大塚委員 以前もお話したかと思いますが、実際にスタッフとしてかかわっている方から、当日の実施内容をスタッフが毎回考えることが負担だという意見を聞きました。できれば、教育委員会の方から実施内容の提案があったら助かるなという意見がありました。その後どうなっていますか。
- 村田課長 放課後子ども教室の実施内容については、町だけで決めるのではなく、ボランティアスタッフの方々と話し合っているところでございます。
- 大塚委員 丸投げしているということではないわけですね。
- 村田課長 ボランティアスタッフさんとは、企画運営会議を行っており、話し合いの中で実施内容を決めているところでございます。
- 柴崎教育長 他にいかがでしょうか。
- それでは日程第4 その他に移ります。(1)大泉町教育委員会後援事業について、事務局よりお願いします。
- 村田課長 はい。
- 柴崎教育長 村田生涯学習課長。
- 村田課長 資料34ページをお願いいたします。大泉町教育委員会後援事業についてご説明いたします。
- 5月17日までに後援を承認したものをまとめてございます。
- 以上、報告させていただきます。よろしく願いいたします。
- 柴崎教育長 よろしいでしょうか。
- それでは暫時休憩を取りまして、この後再審議となっている議案について審議を

行いたいと思います。

(休憩)

休憩を解いて再開いたします。ここからは秘密会として進めさせていただきます。議案第14号につきまして、関連して保護者説明会の結果等も説明させていただいたところがございますが、質問等があればお受けし、承認手続に移りたいと思いますがいかがでしょうか。

それでは、議案第14号について承認していただける方は挙手をお願いいたします。

(可否同数)

(教育長承認)

議案第14号は承認といたします。

続きまして議案第15号 大泉町立保育園運営事業者選定委員会設置条例について事務局よりお願いします。

金井課長 それでは、議案第15号 大泉町立保育園運営事業者選定委員会設置条例についてご説明いたします。資料は15ページからとなります。本議案は、町立保育園の民営化に伴い、大泉町立保育園運営事業者選定委員会を設置いたしたく、所要の改正を提案する次第でございます。

資料の16・17ページをご覧ください。選定委員会とは、運営を移管する事業者を選定するに当たり、その審査を行うための委員会でございます。学識経験者、運営を移管する町立保育園の園児の保護者、子ども子育て支援事業に従事する者、運営を移管する園長などから選出し、委員12人以内で組織するものでございます。附則につきましては条例の施行期日を公布の日とするとともに、委員を非常勤特別職とし、委員の報酬を定めるため、大泉町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。以上で説明とさせていただきます。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願いいたします。

柴崎教育長 選定委員会の設置条例ということで、ご質問等ございましたらお願いします。

秩父委員 先ほどの要望書の中に委員の構成についての要望がありましたが、組織する12人の中に網羅されているということでよろしいでしょうか。

金井課長 そうです。

秩父委員 今回新聞にも記事が掲載されるなど大きなことですので、委員長等の選出については、ぜひとも委員組織の中で委員皆さんの自主的な互選の中で選出していただければと思います。

柴崎教育長 その他ございますでしょうか。

それでは、議案第15号について承認いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員により議案第15号は承認といたします。

秘密会を終了いたします。

その他で何かございましたらお願いします。

(なし)

事務局からは何かありますか。

(なし)

それでは、以上で教育委員会議を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和4年6月24日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員